

北海道・札幌市共同支援金について

【目的】

経営の持続化に向けた感染拡大予防のため
「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む事業者を支援

A 休業等要請・依頼の対象事業者

- 1 休業要請を受けた施設を休業する事業者
- 2 協力依頼を受けた施設を休業する事業者
- 3 アルコール類を提供する飲食店
(19時以降のアルコール類の提供を自粛)

北海道と
共同で実施



札幌市

5万円支給



北海道

5万円支給

北海道・札幌市共同支援金について

B 売上が大幅に落ち込んでいる事業者

持続化給付金の給付対象事業者等

※休業等要請・依頼の対象とならない事業者に限ります

市上乗せ
支援



札幌市

5万円支給



北海道

5万円支給

※支援金は、AとBを重複して受け取りできません